

おわりに

本研究部会は、地方公共団体が新しい人事評価システムを導入する背景・必要性や人事評価システムの果たす機能・目的についての検討から出発し、また導入に当たって留意しなければならない論点について整理を行う中で、人事評価システムのあり方の方向性について提言を行った。あわせて、地方公共団体（特に、市町村）が同システムを導入するに当たって参考となるべくモデル例についても提案を行い、地域の特性を踏まえた制度設計を呼びかけた。

そもそも地方公務員は、国家公務員に比べ職種も多種多様であり、また住民と直接接する業務が多いことなどから国家公務員とは違った能力も求められてくる。

したがって、地方公共団体においては国家公務員の人事評価制度の成立をまっとう対応すべきではなく、未導入の団体にあっては、国の動きに注視しつつも地方独自の人事評価システムの検討に向け、速やかに検討に着手すべきである。

公正・公平な人事評価システムの導入は、職業人としての地方公務員の満足度を向上させるとともに、組織としての地方公共団体をも成長させ、住民とともに築く真の地方分権の実現に向け前進していくための大きなきっかけとなることが期待できるのではないかと考える。

地方公共団体において、今回の調査研究の成果を十分ご活用いただき、具体的な人事評価システムの構築と試行に向けて早急に検討されることとなれば幸いである。